

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
A+	s	a	a	a

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際連合世界食糧計画(WFP)拠出金	
2 拠出先の名称	
国際連合世界食糧計画(WFP)	
3 拠出先の概要	
1961年の国連食糧農業機関(FAO)第11回総会決議及び第16回国連総会決議1714により、多数国間食料援助に関する国連及びFAOの共同計画として1963年に発足。加盟国は、193か国・地域(国連加盟国数と同数)。国連唯一の食料支援機関として、飢餓と貧困の撲滅を使命とし、主として食料を通じて①自然災害や人為的災害による被災者、難民・国内避難民等に対する緊急支援、②世界の食料安全保障の推進、及び③開発途上国の経済社会開発支援を実施。横浜に日本事務所を置く。	
4(1)本件拠出の概要	
本件拠出は、基本的にWFPのコア・ファンドに充当され、食料を通じた人道支援、人道と開発の連携のための事業に充てられる他、日本産の食料(米及び魚缶詰)を通じた食料支援にも充てられる。本拠出により、災害時の緊急食料配給、栄養支援、学校給食支援、農家の自立促進等の支援が可能となり、人道状況が改善されるとともに、結果的に国際社会の平和・安定に寄与することとなる。	
4(2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4(3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 431,071千円	
日本の拠出率:2.3%(拠出順位:8位)(外務省(補正予算等からの拠出も含む)及び農水省の拠出合計額ベース) 参考:米国43.2%(1位)、ドイツ13.9%(2位)、英国6.6%(3位)、EC6.4%(4位)、カナダ2.9%(5位)、CERF2.9%(6位)、国連2.4%(7位)	
令和3年度当初予算額 435,382千円	
未確定	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
国際協力局 緊急・人道支援課、在イタリア日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1(1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
--

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標 VI:経済協力」、「施策 VI-1:経済協力」、「測定指標 2:普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」の下で設定されている中期目標「自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値の共有や、平和で安定した安全な社会の実現のための支援を行う」を達成するための達成手段の一つと位置づけており、具体的には、難民・避難民等を初めとする食料不足の状態にある人々に対する緊急的な食料支援等の実施を目的としている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>) 391～397 ページ参照)

1-1(2) 上記 1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)

上記1-1(1)の目標達成に向けて、WFP は国連唯一の食料支援機関として食料安全保障分野で様々な支援を紛争や大規模自然災害の影響を受ける厳しい環境下において提供しており、日本が世界の人道危機に対し、リーダーシップをとり、日本の外交、ODA 政策を実施する上で不可欠なパートナーである。

WFP は、これまでの食料支援を通じた世界の飢餓と貧困の撲滅のための貢献等が評価され、2020 年のノーベル平和賞を受賞しており、受賞に際し、菅総理大臣から「国際連合唯一の食料支援機関として、人道危機に際し、豊富な活動実績を有する WFP を高く評価しており、今後も WFP の取組を力強く後押ししていく考えです。」とのメッセージが発出されている。また、ノーベル平和賞受賞後には、WFP の活動を支援する WFP 国会議員連盟(超党派の 79 名の国会議員によって構成)が菅総理大臣及び茂木外務大臣を表敬し、飢餓の撲滅に向けた更なる支援の必要性を強調している。

世界の飢餓と貧困撲滅を目的とする WFP の活動は、「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標(SDGs)の理念の核心部分と軌を一にするものであり、ひいては人間の安全保障を謳う開発協力大綱に基づく ODA 政策の実施につながるものである。

シリアやイエメン、アフリカ地域等、日本による直接的な二国間支援が困難な国においては、それを補完する重要な役割を担っている。また、ミャンマーやバングラデシュにおける避難民支援、カンボジアにおける災害復興支援等、インド太平洋地域における平和と安定、繁栄を目指す事業も実施しており、自由で開かれたインド太平洋に向けた日本の取組に貢献している。

WFP は官民連携、日本の NGO との連携による案件を重視し、日本企業の投資促進につながる案件を形成・実施している。ガーナでの事業に味の素が開発した栄養補助食品が採用される等、アフリカへの民間セクターの投資を促進することを重視する TICAD7の取組にも合致した取り組みを行っている。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

WFP の最高意思決定機関である執行理事会の理事国として議席を確保していることにより、日本の意向を反映できる地位を確保している。執行理事会は毎年3回(2回の会合と年次会合)、ローマ本部で開催されており、WFP の組織、運営、戦略(国別戦略含む)、人事、予算に関する審議・採決が行われ、日本も理事国として参加している。

執行理事国(36 議席)において、日本が属する「リスト D グループ」では、12 議席を有し、毎年、決められた数の理事国数の改選が行われる。日本は、1996 年以降、これまで継続的に執行理事国のステータスを維持しており、2024 年までの議席を確保済み。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

・2019 年8月、ビーズリー事務局長が訪日し、安倍総理大臣及び河野外務大臣に表敬。TICAD や世界の食料事情につき意見交換を行い、連携を一層強化していくことに合意。安倍総理表敬では、総理から WFP が厳しい環境の中、最前線で活躍していることを高く評価した上で、今後も緊密に連携したい旨述べたのに対し、事務局長から日本の協力に感謝するとともに、今後も協力をしていきたい旨述べた。河野外務大臣表敬においても、大臣から WFP との協力関係を強化していきたいと述べたのに対し、事務局長から日本は世界の食料問題に率先して取り組んでいる国であるとして、感謝の意が表された。

- ・2019 年 10 月、クラメルト事務局次長が訪日し、中谷外務大臣政務官を表敬し、日本企業との連携や栄養分野における連携を強化していくことに合意。また、同事務局次長等 WFP 幹部の出席の下、第 13 回日・WFP 政策協議を開催。優先政策、日本人職員増強、デジタル化と民間セクター連携、地域情勢等の共通の関心事項について有意義な議論が行われた。
- ・2019 年 12 月、ハディ中東・北アフリカ・中央アジア・東欧担当局長が訪日し、桑原国際協力局審議官へ表敬。WFP の中東における活動や日本人職員増強について協議。
- ・2020 年 10 月、第 14 回日・WFP 政策協議をオンラインで実施（先方：マネンテ政府連携本部長、日本側：植野国際協力局長）。2021 年に開催される東京栄養サミットと食料システムサミットの連携を強化することに合意。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大する以前は、WFP 幹部は毎月 1 回（多いときには月 3 回）訪日しており、関係省庁・機関、日本企業、国会議員等と協議を行う機会を設けるようにしていた。

1-4 日本政府以外の日本関係者（日系企業（調達先企業を含む）、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等）による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性

WFP は、1-1 に記載のとおり、日本の外交政策を達成する上で、重要な役割を果たしているのみならず、日本の企業、NGO、大学、地方自治体が裨益する形で事業を行っている。

【日本企業】

- ・本件拠出の一部は、毎年日本産の魚缶詰を通じた食料支援に充てられており、日本企業が直接的に裨益。
- ・2019 年 8 月、TICAD7 において NEC との技術提携を締結・発表。豊田通商、NEC、日本植物燃料等の日本企業が登壇するサイドイベント「日本企業とつくるアフリカの未来のテーマ」を開催。
- ・2020 年 10 月、豊田通商との物品供与パートナーシップ契約を締結。車輜修理スペアパーツ及びフェイスシールドの現物支援を受ける。WFP は、トヨタ車を多く所有しており、2020 年には 400 台以上の車両（約 13 億円）を調達。
- ・2020 年 7 月、武田薬品工業とのパートナーシップ契約を締結。コロナ対策含むアフリカにおけるヘルスサプライチェーン強化に対して、5 年間 15 億円の支援を受ける。
- ・栄養サミットを念頭に日本企業の国際栄養分野への関わりを強化することを目的に、SUN Business Network（途上国の栄養問題解決に取り組む世界的運動、2010 年活動開始）の日本支部を立ち上げ準備を開始。2021 年 12 月の栄養サミットまでの設立を目指して日本企業および農林水産省と協業中。

【NGO】

- ・日本の NGO との連携を推進。一例としては、ネパールにおいて、シャンティ国際ボランティア会と連携し、栄養不良改善プログラムを実施したほか、ミャンマーにおいてオイスカと連携し学校菜園プロジェクト等を実施。

【地方自治体】

- ・横浜市と連携し、2020 年 9 月から 10 月に食品ロスの啓発と世界の飢餓支援をつなげた「ゼロハンガーチャレンジ」を、2020 年 10 月から 12 月に「学校給食キャンペーン」を実施。
- ・2021 年 3 月、神奈川県主催のジャパン SDGs アクションフェスティバルで WFP 主催セッションを開催。

【日本の大学】

- ・大学、企業の要請を受け、WFP および世界の飢餓問題に関する講義を約 1 ヶ月に 1 度程度実施。特に上智大学、国際基督教大学、青山学院大学、関西学院大学等では毎年講義を実施。

1-5 1-1(1) 外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括

WFP は、2-1 に記載のとおりの実績を上げており、世界の飢餓の撲滅に向け、人道及び開発の両面で多大な貢献をしている。

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、飢餓に苦しむ人口が大幅に増加する中、迅速に食料支援を拡大させた他、コロナ禍に民間の物流網が停止する状況下において、WFP が運営する人道航空サービスの活動を拡大させ、コロナ対策に従事する人員及び機材（防護着等）の輸送を行うなど、国連のコロナ対応全体に大きな

貢献をしている。また、情報通信の分野では、人道支援機関が共同で利用できるサービスを提供し、他の機関の効率的・効果的な支援活動を支えている。途上国を中心に、イエメン、アフガニスタン、シリアなどの紛争地や大規模災害の被災地等の過酷な現場における食料安全保障分野を中心とした WFP の支援活動は、日本が提唱する「人間の安全保障」の実現にも資するものであり、世界的にも高く評価されている。2020 年にはノーベル平和賞を受賞しており、ノーベル平和賞の受賞に際しては、菅総理大臣から日本も WFP を高く評価しており、今後もその活動を力強く後押しする旨を発表している。

また、1－1に記載のとおり、WFP の活動は、人間の安全保障を謳う開発協力大綱に基づく ODA 政策の実施に貢献するのみならず、自由で開かれたインド太平洋、TICAD 等、日本の重要政策の推進にも大きく貢献している。具体的には、シリアやイエメン、アフリカ地域等、日本による直接的な二国間支援が困難な国においては、それを補完する重要な役割を担っている他、ミャンマーやバングラデシュにおける避難民支援、カンボジアにおける災害復興支援等、インド太平洋地域における平和と安定、繁栄を目指す事業も実施しており、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた貢献をしている。

1－4に記載のとおり、TICAD7においては、日本企業が登壇するサイドイベント「日本企業とつくるアフリカの未来のテーマ」を開催しただけでなく、モザンビークやガーナにおいて日本企業が参画する案件を実施しており、日本企業のアフリカへの進出を支援している。一例としては、味の素が開発した栄養食品を栄養改善プロジェクトに採用しており、日本企業のアフリカにおけるソーシャルビジネスモデルの構築にも貢献している。

TICAD7の広報の一環として、WFP のサポーターである EXILE の ŪSA(ウサ)氏が 2019 年6月にウガンダを視察し、同年8月には、2020 年東京オリンピックのウガンダのホストタウンである長野県立科町で、ウサ氏と 160 人の中学生を集めたイベントを開催し、世界の飢餓の状況や WFP の活動について講義を行った。これらの活動は、朝日新聞やフジテレビによって同月報道され、TICAD7の国内広報に大きく貢献している。

日本支援の広報にも積極的に取り組んでおり、プレスリリースの他、SNS を活用して、国内外に日本の支援・取り組みを積極的に発信している。2020 年にはアフガニスタン、ミャンマー、バングラデシュなどアジア各国への日本の支援をまとめた動画を作成し、発信している。加えて、各国現地において日本の国旗付きの支援物資が紹介された他、日本人職員の活動がメディアを通して取り上げられるなど日本の顔の見えるアプローチに貢献している。更に、ノーベル平和賞受賞の際にはテレビ、新聞、雑誌など様々なメディアに注目され、日本の支援とその効果について幅広く取り上げられた。

日本としても、執行理事会や年次の政策協議において、組織運営について助言を与えるとともに、日本の優先政策との相乗効果の創出についての議論をするなど、WFP の組織運営及び支援活動の改善を側面支援した。

なお、日本人職員増強については、4のとおり、増加傾向にあり、職員全体に占める日本人職員の比率は、拠出金全体に対する日本の拠出比率を上回っている。

以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、本件外交目標にむけて極めて高い貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標

近年、世界の飢餓人口は増加傾向にあり、2019 年時点で約6億 9,000 万人が飢えに苦しんでいると推定されていたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、1億 3,200 万人が追加的に飢餓ないし栄養不足に陥る可能性がある」と国連は指摘している。飢餓問題の深刻化を受けて、G7においても「飢餓防止及び人道危機に関するパネル」が設立されており、飢餓問題への国際的な注目が集まっている。このような状況下、WFP は「飢餓をなくすことを使命とする」国連唯一の食料支援機関として支援活動を拡大しており、2021 年には、過去最高となる1億 958 万人

に支援を提供することを目標としている。緊急食料支援から、中長期的な母子栄養支援や学校給食支援、開発支援まで幅広く活動している。

WFP は、国連機関の中で最も早く、SDGs に整合した戦略計画 2017－2021 を策定し、5つの戦略目標(①食料へのアクセス確保による飢餓ゼロの達成、②栄養の改善、③食料安全保障の達成、④持続可能な開発目標(SDGs)の履行支援、⑤SDGs の成果への貢献)に基づいた活動を実施。同戦略計画は、SDGs の 17 の目標のうち、目標2「飢餓の撲滅、食糧安全保障・栄養改善の実現」と目標 17「持続可能な開発のための実施手段及びグローバル・パートナーシップの活性化」を優先目標とし、人間の安全保障の実現、SDGs の推進に大きく貢献している。

ピーズリー事務局長は、5つのビジョン(①緊急対応、②新たな政府機関及び民間企業との新たなパートナーシップ、③人道支援の現場におけるデジタル・トランスフォーメーション、④事業の簡素化・効率化、⑤人道と開発の連携のための飢餓ゼロに向けた事業の実施)を掲げ、SDGs の達成に向けた取組を推進。SDGs 及び開発協力大綱にある「誰一人取り残さない」という理念に基づいている。

WFP は人道と開発の両方の活動を行っている重要な国連機関であり、「人道と開発と平和の連携」を WFP の重要政策の一つとして掲げている。

2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果

WFP は、上記戦略目標①～⑤に基づき、以下の主な取組・活動を行い、2019 年及び 2018 年には以下の成果を上げている(2020 年の事業成果は 2021 年6月頃に発表される予定)。

【緊急食料支援】

紛争や災害の影響を受ける人々に対して、食料の現物配給の他、食料引き換え券等を使用した食料支援を行うなど、状況に応じて最適な方法で支援を行っている。2019 年には、88 か国の約 9,710 万人に対し約 420 万トンの食料及び 21 億ドルの食料引換券もしくは現金の給付を、2018 年には、83 か国の 8,670 万人に対して約 390 万トンの食料及び 18 億ドルの食料引換券もしくは現金の給付を実施。

【母子栄養支援】

栄養改善の観点を主流化し、栄養に配慮もしくは特化した支援を展開している。緊急支援時には栄養価の高い特別な食品を提供するほか、自発的に栄養価の高い食事を摂取するよう、栄養教育・啓発活動も併せて実施している。2019 年に 74 か国の 1,720 万人(児童 1080 万人、女性及び女兒 640 万人)に、2018 に 66 か国の 1,580 万人(児童 970 万人、女性及び女兒 610 万人)に対し、栄養改善および栄養不良予防支援を展開している。

【学校給食支援】

学校給食を通じた子どもの教育及び栄養不足の解消に努めており、2019 年には 59 か国の 1,730 万人に、2018 年には 61 か国の 1,640 万人に対して学校給食を提供。

【自立支援・強靱性構築】

自然災害や紛争からの復興時において、自立支援や再来する可能性のある自然災害への強靱性を高めるためにフード・フォー・アセット(労働の対価としての食料支援)を通じて学校、道路、橋、井戸や灌漑設備等の整備を実施。2019 年には 50 か国の 960 万人が、2018 年には 55 か国の 1,000 万人が裨益。2019 年には、127,000 ヘクタールの耕作地の改善、7,000 ヘクタールの緑化、8,700km の道路の改修等が、2018 年には、122,000 ヘクタールの耕作地の改善、4,000 ヘクタールの緑化、10,000 km の道路の改修等が行われた。

【輸送・通信支援】

人道支援機関を代表して、空輸サービスや人道支援物資備蓄倉庫等のロジスティクス、緊急通信サービスを提供。2019 年には 40 万人の人道支援関係者及び 3.2 万トンの人道支援物資を、2018 年には 39 万人の人道支援関係者及び 3,656 トンの人道支援物資を輸送。また、2020 年にはコロナ禍において、民間の輸送網が停止する中でも、医療人員及び機材の輸送を行った。

2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)	
日本は、執行理事会や年次の政策協議において、組織運営について助言を与えるとともに、日本の優先政策との相乗効果の創出についての議論をするなど、WFP の組織運営及び支援活動の改善を側面支援した。 2019 年 10 月には、JICA と WFP の間で協力覚書(MOC)が更新され、これまでの協力関係を農業、生計向上、環境への適応、教育・学校給食、栄養・保健等の分野で、より一層協力関係を強化していくことに合意している。 2020 年 10 月、WFP は活動の「平和への貢献」を可視化するために、ドナー国が参加するワーキンググループを設立。外務省及び JICA は同ワーキンググループに設立当初から参加し、JICA のこれまでの平和構築分野での活動から得られた知見を WFP にインプットする等、技術的な貢献を行っている。2021 年4月には、日本、ドイツ、WFP の共催で、「平和への貢献の測定」に関する執行理事会サイドイベントが開催され、WFP の平和構築への貢献の強化に向けて、日本として継続的な支援を行っている。 2020 年に、紛争、気候変動及び新型コロナウイルスの社会経済的な影響によって、飢餓に苦しむ人口が倍増する中、特に深刻な飢餓に直面するアフガニスタン、中東、アフリカにおいて、緊急食料支援等を通じて健康状態を改善し、感染拡大の防止につなげることを目的として、令和2年度第三次補正予算から WFP に対して約 121 億円を拠出。このような補正予算を通じた支援については、食料支援ニーズが急激に拡大する中、時宜を得たものであり、また、当初予算からのコア拠出では対応できないニーズへの対応を可能とするものとして、WFP からも高く評価されており、クラメルト事務局次長から書簡にて感謝の意が表明されている。同補正予算からの拠出によって、アフガニスタン、イエメン、シリア、エチオピア、ブルキナファソ、マリ等において、深刻な食料不足に直面する世帯への食料支援や児童及び妊産婦に対する栄養支援等が実施されている。	

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	2020 年6月 (日本の 2019 年度分) 2019 年6月 (日本の 2018 年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021 年6月頃(日本の 2020 年度分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
直近(2件)の決算報告書は、それぞれの対象期間における拠出先機関全体の決算をカバーするものである。日本の拠出は先方コア予算に充当されているが、日本の 2018 年度拠出分 5,343,946 ドルについては先方 2018 年会計年度の収入として、日本の 2019 年度拠出分 4,809,552 ドルについては先方 2019 年会計年度の収入として、それぞれ計上されている。 決算状況に関しては、2018 年の収入は 73 億 6,830 万ドル、支出は 66 億 3,970 万ドルで、年度末繰越金額が7億 2,860 万ドル。2019 年の収入は 82 億 7,160 万ドル、支出は 76 億 1,340 万ドルで、年度末の次年度繰越額が6億 5,820 万ドル。繰越金額は次期会計年度の収入に繰り入れている。毎年 11 月に行われる執行理事会において、次年度の予算計画が承認され、6月の執行理事会において、前年の会計報告が行われている。 これら直近(2件)の決算報告書については、外部監査人(フランス会計院)及び監査委員会(Audit Committee:メンバー国の代表によって構成)が監査を実施し、決算報告書が正確かつ適正に作成されている旨が確認されており、指摘事項は特段ない。	

3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
【人事関連】 ・包括的な次期人員政策(WFP People Policy 2021-2025)の策定を進めており、2021 年6月の執行理事会での承認を目指している。 ・JPO を WFP 内で採用するため、JPO タレントプールと呼ばれるロスター制度を設けており、また、JPO やコンサルタントを対象としたフィットプール制度と呼ばれるロスター制度を設けるなど工夫を行っており日本人の正規登用の促進にも貢献している。 【予算関連】 ・予算に組織としての優先順位を反映し、また、予算を効率的に配分すること等を目的としたボトムアップ戦略的予算見直し(BUSBE: Bottom up strategic budgeting exercise)を進めている。BUSBE では、フェーズ分けしたアプローチが採用されており、フェーズ1(2020 年)は現状の予算の分析にフォーカスし、フェーズ2(2021 年)はフェーズ1から得られた勧告を実行に移すことが予定されている。2022 年には、両フェーズから得られた成果が経営計画(2022 年-2024 年)に反映される予定。 ・国連機関の中で最も早く、SDGs に整合した5カ年のグローバル戦略計画を策定。さらに、事業国ごとに5カ年の国別戦略計画を立ち上げ、目標達成に必要な予算を算定、計画的な予算執行を担保すると共に、各国事務所が実施した事業成果及び予算執行割合等の情報を一元的に各ドナー向けに報告している。また、2018 年より各事業に必要とされる間接費の割合を7%から 6.5%に削減しており、同削減後の間接費の割合を維持している。 ・配布する食料を現地調達とすることにより輸送等コスト削減に取り組んでいる他、現金支給による食料支援に、ブロックチェーンといったイノベーションを取り入れることにより、銀行への手数料などで失う経費の削減に取り組んでいる。 【調達関連】 ・WFP の主な調達品である食料の調達サプライ・チェーンを、品目ごとの詳細な市場分析を基に最適化、多様化し、リードタイムやコストの削減と事業の効率的な実施を両立。同時に、支援国内及び支援国周辺からの食料調達を優先し、物流コストを削減するとともに、裨益国の経済活性化にも寄与している。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
日本は、毎年3回開催される執行理事会において、理事国として、不正の防止に向けた更なる取り組みの強化を累次にわたって要請をしている。 一例としては、2020 年6月に開催された執行理事会年次会合において、日本からは、食料支援としての現金給付における不正防止の取り組みを強化する必要がある点を指摘。日本からの指摘もあり、WFP 執行部は、不正リスク調査のガイダンスの作成を進めている他、受益者の生体情報のデータ登録を進める等の対応を進めている。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則毎年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
44	44	45	44.33	45	0.67	1,499
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
44	45	45	44.67	50	5.33	1,627
備考	2020 年の日本人職員数は、2020 年6月の執行理事会で発表された、2019 年 12 月 31 日時点の職員数としている。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
2	3	4	3	4	1	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
3	4	4	3.67	3	-0.67	
備考	2020 年の日本人幹部職員数は、2020 年6月の執行理事会で発表された、2019 年 12 月 31 日時点の幹部職員数としている。 対外的に発表されている日本人幹部職員は、2019 年から 2020 年にかけて1名減少しているが、日本人幹部職員1名が、幹部としての内部ステータスを維持したまま、専門職のポストへ移動したためであり、実質的な幹部職員数(WFP の内部的な幹部数のカウント)は前年の4名から変更はない。					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)						
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由						